

(5)

令和元年度 葛飾区自治功労者表彰

11月1日、令和元年度自治功労者表彰式がテクノプラザかつしかで行われ、次の方が表彰されました(功労別50音順・敬称略)。

【担当課】 総務課
☎5654 - 8136



特別表彰者



自治功労者
(行政、地域振興)



自治功労者
(納税、消防、統計、選挙、社会福祉)



自治功労者
(保健衛生、学校教育、社会教育・体育、文化)

自治功労者特別表彰

特に葛飾区自治行政の発展に貢献し功績顕著な方

- 磯部征二郎(東四つ木4丁目)
- 小川文男(高砂1丁目)
- 小野直士(堀切2丁目)
- 教野俊一(堀切2丁目)
- 霧生久雄(亀有3丁目)
- 倉橋新一(東立石3丁目)
- 黒井亮二(お花茶屋1丁目)
- 齊藤信夫(新小岩4丁目)
- 酒井稔夫(亀有3丁目)
- 佐々木啓之(青戸1丁目)
- 佐々木博(新小岩3丁目)
- 佐藤英子(東金町1丁目)
- 佐藤榮子(細田1丁目)
- 鈴木小史(東金町3丁目)
- 鈴木秀雄(水元5丁目)
- 関根芳夫(高砂5丁目)
- 高橋淑江(亀有2丁目)
- 田中清一(東金町2丁目)
- 対馬恒子(西亀有2丁目)
- 戸張雅夫(高砂5丁目)
- 富田正康(鎌倉1丁目)
- 長岡省吾(亀有3丁目)
- 中里善紀(四つ木2丁目)
- 長島政和(奥戸2丁目)
- 中田富宏(立石6丁目)
- 平山岳男(南水元3丁目)

自治功労者表彰

- 廣瀬日出男(白鳥4丁目)
- 星野信男(小菅4丁目)
- 本郷勝美(奥戸9丁目)
- 前田嘉人(堀切1丁目)
- 百瀬敏明(東新小岩7丁目)
- 森康成(東四つ木2丁目)
- 谷部伸一(堀切1丁目)
- 渡辺金弥(水元1丁目)
- ▽関税会の会長・副会長
- 日下部幸男(東金町7丁目)
- 瀧澤一郎(立石4丁目)
- 松戸裕子(お花茶屋1丁目)
- ▽青色申告会の支部長
- 高野秀夫(東立石2丁目)
- ▽消防団員
- 蟻坂寛(東金町8丁目)
- 安藤多美子(堀切2丁目)
- 一澤成典(金町3丁目)
- 岩崎信二(東四つ木4丁目)
- 大山伸夫(西水元1丁目)
- 鎌田勇(西新小岩3丁目)
- 左口智弘(西亀有1丁目)
- 佐藤とみ江(立石8丁目)
- 柴田正貴(東水元4丁目)
- 島田裕一(亀有5丁目)
- 登坂高志(堀切2丁目)
- 中村幸子(新宿2丁目)

自治功労者表彰

- 野村啓一(柴又6丁目)
- 廣瀬勝(西水元3丁目)
- 藤巻和也(奥戸6丁目)
- 松野秀文(東水元2丁目)
- ▽統計調査員
- 大塚みよ子(東新小岩8丁目)
- 金子光夫(東四つ木1丁目)
- 四野宮喜代子(千葉市)
- 清水敬治(東四つ木4丁目)
- 丸山正弘(宝町2丁目)
- ▽明るい選挙推進委員
- 大塚富江(小菅3丁目)
- 岡崎俊子(奥戸8丁目)
- 奥嶋真弓(鎌倉4丁目)
- 佐藤政代(立石3丁目)
- 高野佳子(立石1丁目)
- 成松一代(東立石4丁目)
- 鳴尾英雄(新小岩1丁目)
- 福祉・衛生・生活環境の向上に貢献された方
- ▽民生委員・児童委員
- 大川加代子(東立石2丁目)
- ▽保護司
- 耕野孝随(奥戸8丁目)
- 松井有孝(堀切6丁目)
- 和栗由美(亀有5丁目)

自治功労者表彰

- ▽社会福祉施設の長
- 谷徹(水元3丁目)
- ▽学校・幼稚園・保育園・認定こども園の医師、歯科医師または薬剤師
- 安齋保(新小岩4丁目)
- 伊藤隆一(金町6丁目)
- 加藤光敏(市川市)
- 門橋幸彦(高砂3丁目)
- 亀山健三郎(荒川区)
- 工藤時三(西水元6丁目)
- 芹澤直紀(お花茶屋2丁目)
- 中山一(東水元2丁目)
- 山岸初美(東堀切1丁目)
- 渡辺雄治(柴又6丁目)
- 教育の振興・発展に貢献された方
- ▽区立小・中学校のPTA会長
- 天尾佳子(堀切6丁目)
- 武内重雄(金町2丁目)
- 筒井豊(亀有3丁目)
- ▽スポーツ推進委員
- 石川好夫(立石8丁目)
- 佐藤知恵子(新宿6丁目)

自治功労者表彰

- ▽青少年育成地区委員会委員
- 伊藤トモ子(立石8丁目)
- 岩城剛(東新小岩7丁目)
- 海老原千尋(青戸2丁目)
- 大浦文子(堀切2丁目)
- 加藤裕章(青戸3丁目)
- 櫻井弘美(東堀切3丁目)
- 佐藤のり子(東金町8丁目)
- 篠原章(堀切2丁目)
- 白石広美(お花茶屋2丁目)
- 鈴木明廣(西水元5丁目)
- 鈴木千代(東金町7丁目)
- 田端洋子(細田5丁目)
- 手束謙一(東新小岩5丁目)
- 富田泰章(東立石2丁目)
- 奈良橋和子(東新小岩6丁目)
- 矢島恵子(東金町4丁目)
- 渡邊匡一(青戸6丁目)
- ▽体育関係団体の長
- 横田允宏(柴又4丁目)
- 文化・芸術の振興・発展に貢献された方
- ▽文化・芸術関係団体の長
- 佐藤光洋(お花茶屋3丁目)

消費生活情報
くらしのまど

災害後の住宅修理のトラブルに注意しましょう

地震や台風などの自然災害が起きると、住宅修理などの消費者トラブルの相談が寄せられます。今回は、事例とトラブルを未然に防ぐためのアドバイスを紹介します。

【担当課】 消費生活センター
(立石5・27・1ウィメンズパル内)
☎(5698)2311

事例1
突然訪問してきた業者が「外壁が剥がれている。放置すると危ない」と言われたので、200万円の外壁工事を契約した。高額な契約なので払えるかどうか不安になった。クーリング・オフできるか。アドバイス

訪問により強引に勧誘されても、急いで契約しないようにしましょう。もし契約したとしても、訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日間は、クーリング・オフ(無条件契約解除)することが可能です。クーリング・オフを行った場合は、既に工事が終わっていても代金を支払う必要はありません。また、クーリング・オフ期間を過ぎてても、契約の重要な部分について、事実と違うことを告げられて契約をした場合は、契約の解除ができる場合があります。

事例2
台風で屋根が破損し雨漏りが起きているので、慌てて電話帳で見つけたリフォーム業者に修理を頼んだ。応急処置で屋根にブルーシートを掛けてもらったが、その際に「新しい屋根にしたほうが良い」と言われた。300万円を修理することにし、お金を振り込んだが、工事が始まらない。アドバイス

早急に業者に連絡して工事をいつからするのか話し合いをしましょう。また、高額な工事の場合は、費用の前払いは避けて、修理完了後に支払いできるか確認しましょう。

契約するときは、複数の業者から見積もりを取ることや、周囲の人に相談することも重要です。修理が必要な場合でも、慌てずに、業者の説明をよく聞きましょう。困った時は、消費生活センター(☎(5698)2311)に相談してください。